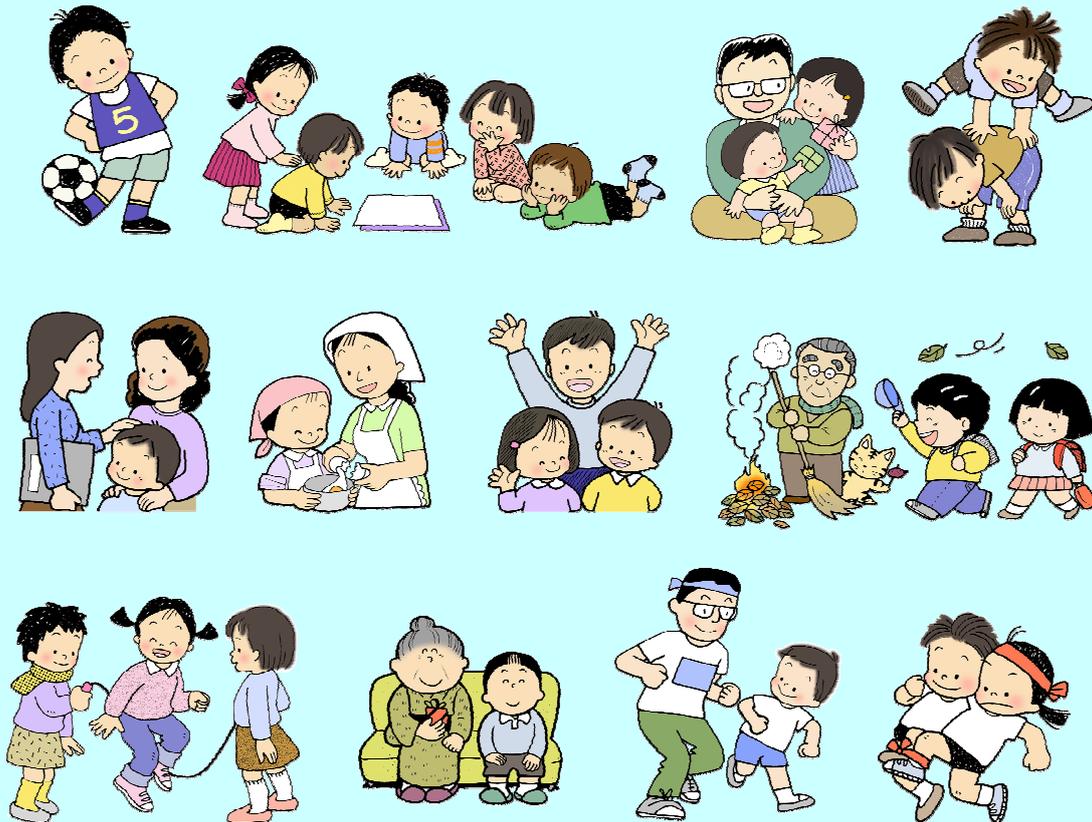




地域と共にある学校づくり

地域には、経験豊かで、学校を応援して下さるみなさんがたくさんいます。



県内では地域のみなさんが、学校支援ボランティアとして活動したことにより、子どもたちが意欲的に授業に取り組み、地域の自然や文化、産業などにふれる実践がたくさん報告されています。

生涯学習推進プログラム No.2では、県内の実践例をもとに、学校支援ボランティアのみなさんの活動を、1年間の取組や1日の日課などにまとめて紹介します。

また、こうした活動を支える仕組みづくりを、みんなで考える機会になるように、このプログラムを作成しました。

地域と共にある学校づくりへ、もう一步、あゆみを進めてみましょう。

地域のみなさんが学校にかかわると、
子どもがさらに輝きます！

ボランティアの皆さんがかかわる機会が多い学校では…

難しいことでも失敗を恐れない。

人が困っているときは、進んで助けている。



人の役に立つ人間になりたいと思う。

学習環境が整った。

規範意識が高まった。

学習意欲が向上した。

問題行動や不登校が減少した。

地域の大人がかかわった小学校で学んだ子どもたちが、
高校生になったとき…

自分の感情や気持ちを素直に表現できる。

「学校をやめたいと思うこと」が少ない。



・自分にはどこか優れたものがある。
・今の自分は好きだ。

・お父さんは私の考えや話をよく聞いてくれる。
・お母さんは信頼できる。

コミュニケーション能力が比較的高い。

高校生活に適応しやすい。

自尊感情が比較的高い。

親が子どもの考えを尊重し、子どもは親を信頼している。

<参考>

文部科学省全国学力・学習状況調査追跡分析(志水・藤井、2009)
ボランティア導入前と後の比較調査(長野県A中学校、2009～2012)
「学校支援ボランティア活動の推進方策に関する調査研究報告書」(国立教育政策研究所社会教育実践センター、2008)
「共生型集住の可能性—家族・コミュニティ・地域・環境の視点から—学校を基地にした多元的共生空間」(川崎、2006)
「学校支援ボランティアの活用の現状と課題」(長野県総合教育センター研究紀要第6号、2002)

地域みなさんが学校にかかわるには、 互恵の関係が大切です！

学校・家庭・地域が役割分担をしながら相互に連携を図り、子どもたちの未来を育む支援体制づくりをすすめていく必要があります。また、そうした取組は信頼・協力によって構築される互恵の関係によってつくられることが大切です。

○「両小野学園の学習支援ボランティア」

両小野学園（塩尻市・辰野町中学校組合立両小野中学校）では、ボランティアとしての心構えを守り、参加したいという気持ちがあれば、誰でもボランティアに参加できる仕組みになっています。

学校支援ボランティアの一人は「子どもと1対1で話す機会があります。その時に、子どもは学校生活のこと、家庭のこと、友だちのこと、遊びのことなど、いろいろな話をしてくれます。そういう子どもたちとのコミュニケーションを大切に考えています。時には、家の人や先生方が気付いていないような話もあります」と話してくれました。

子どもにとっても、いろいろな立場の人が関わることは、自分のことをより多く語り聴いてもらえる場、自分のことをより多くの人に認めてもらえる場、すなわち自尊感情が育つ場になっていることがわかります。（教育指導時報NO. 759より一部抜粋）



○「小・中学校の授業を受ける時間がある公民館講座『みんなの合校』」

木曾町三岳地区では町内の小・中学校と公民館がすすめる学社融合がっこうの事業を推進しています。

公民館では、地域の方を対象にした「みんなの合校」という年間15時間ほどの講座を開いています。この講座の大きな特徴は、講座の時間の中に、小学校や中学校へ出かけて子どもたちと一緒に普段の授業を受ける時間があることです。

「合校生」には高齢者の方も多いのですが、一緒に授業を受けることで子どもたちから元気をもったり、作業などで子どもの世話をやくことで、生きがいを感じる機会にもなっています。

一方子どもたちは、「合校生」とふれあうことで様々な人の生き方にふれたり、コミュニケーション力を高めたり、また授業においては学習に刺激を受けたりもしています。（教育指導時報NO. 755より一部抜粋）

一年間の流れ(例)

★あいさつについても地域で取り組みましょう。
 ・廊下で子どもに会ったらこちらから声をかけましょう。
 ・育成会でも今年の重点にしてもらいましょう。
 ・毎月、5日をあいさつの日にして地域で取り組みよう。

★地域と一緒にあいさつ活動を推進したいのですが・・・

来年度の地域との連携
 ★願い「地域も一緒に、あいさつのできる子どもにしたい！」
 ○お年寄りとの交流(1年)
 ○絵手紙づくり(2年)
 ○商店街の見学(3年)
 ○名物○○づくり(4年)
 ○赤ちゃん交流(5年)
 ○地域の史跡めぐり(6年)
 ○朝の読み聞かせ
 ○算数・書写の個別支援
 ○登下校の見守り



○学校の要望がかなうように割り振りしましょう。

学校サポート会議
 校長、教頭、地域連携職員、コーディネーター、支援部長、公民館長、育成会長、自治会役員・・・

- 学習支援
- キャリア教育支援
- 安全指導支援
- 読み聞かせ支援
- 行事支援

ボランティア募集・活動の様子(広報)

ボランティア希望



コーディネーター

自分で育てた大豆で豆腐を作りたい
 お豆腐作り教えてくださいませんか？

ボランティア便り

ボランティア募集
 みなさん一緒にやりましょう
★大人からあいさつ
 あいさつの響くまちにしましょう!



学校便り
 ★あいさつに取り組んでいます。



ボランティアルームにて

学習支援を終えて反省会

サポート会議③
 ・二学期のサポートの反省と三学期の計画
 ・学校の課題について
 ・広報活動について等

サポート会議②
 ・一学期のサポートの反省と二学期の計画
 ・学校の課題について
 ・広報活動について等

サポート会議①
 ・学校の願いについて
 ・今年度のサポート計画
 ・ボランティアの募集
 ・確認等

職員会議
 ・地域との連携計画発表
 ・連携の約束確認等

サポート会議④
 ・1年間の活動報告
 ・来年度のサポート内容検討等



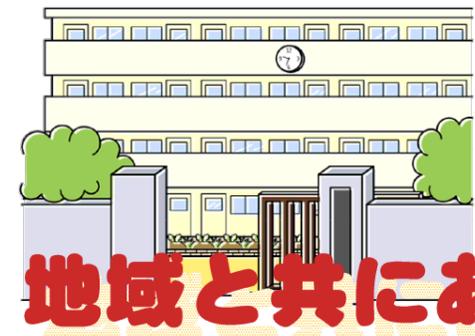
職員サポート会議



活気ある地域



ふるさとを愛する子ども
 〇〇さんみたいにになりたいな
 すごいんだな！
 ぼくの町



地域と共にある学校



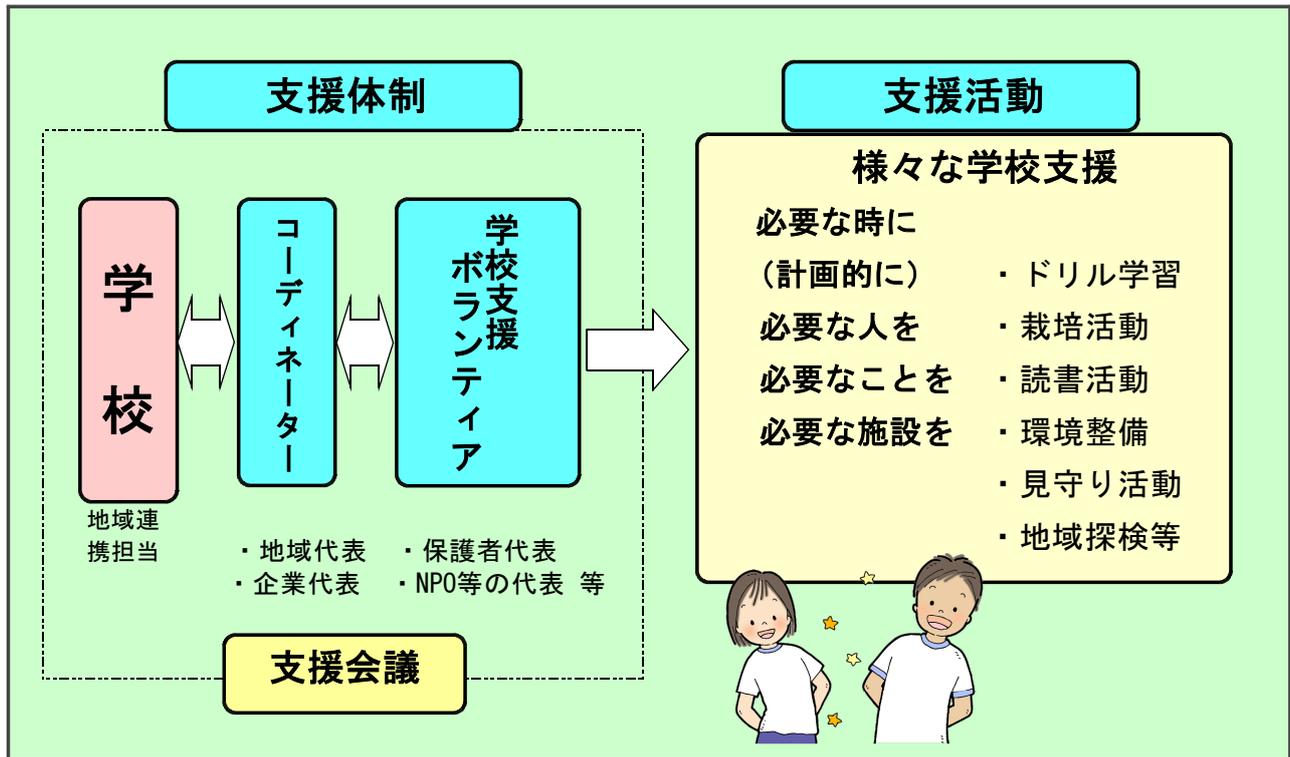
一日の流れ(例)

学習支援 ボランティア活動



始業前	<p>部活指導</p> <p>ボランティアパトロール(見守り隊)</p> <p>早起き将棋、囲碁教室</p> <p>環境整備</p> <p>部活指導</p> 
朝の会	<p>英会話教室 英語の本の読み聞かせ</p> <p>読み聞かせ</p> <p>九九ドリル</p> 
授業中	<p>数学の学習支援</p> <p>【学習支援】 習字 地域の歴史や文化財に関わる学習 地域探検 裁縫・調理 英語指導 算数・数学の学習支援 音楽(ピアノ伴奏、リコーダー指導) 体育指導(水泳等) 稲作り・野菜作り・花作りの指導 郷土学習 伝統工芸や伝統芸能の指導 クラブ活動指導 支援を必要とする児童・生徒の援助</p> <p>キャリア教育</p> <p>校外学習等の同行</p> <p>提出ノート ドリルの〇付け</p>
2時間目 休み時間	<p>昔の遊び紹介</p> <p>読み聞かせ</p> 
給食	<p>野菜生産者との会食会</p>  <p>伝統芸能の指導</p>
昼休み	<p>読み聞かせ</p> 
清掃	<p>小学校一年生の清掃支援</p> <p>読み聞かせ</p>  <p>放課後学習支援</p>
放課後	<p>個別学習 ノー部活デーの学習支援</p> <p>ボランティアパトロール(見守り隊)</p> <p>部活指導</p>  <p>放課後見守り隊</p>

学校を支援する仕組み(例)



「地域とともにある学校づくり」への思い

「子どもの頃と比べると、この辺りもずいぶん変わったわね。」
 「そうね。昔は、子どもたちが大勢でよく遊んでいたわね。」
 「今は外で遊ばせるのも心配で・・・。」
 「そうなると、一人でゲームしたりしているのかしら。」
 「そうね・・・。」
 「みんなで、感動や喜びを感じられたらいいのに。」
 「私もそう思うわ。」
 「それなら、私たちにもできることがあるんじゃないの。」
 「そうよ。地域の子どもは、地域で育てるの！」
 「学校に任せるだけじゃなくて、私たちもずくを出してね。」
 (元PTA役員)



「今も昔も、子どもたちって元気だね。」
 「そうだね。でも最近ちょっと気になることもあるんだよ。」
 「どんなこと？」
 「自分の良さに気づいていなかったりすることかな。」
 「そうか。そういえば、友達のことでも悩む子どもが多くなったような気がするね。」
 「確かにそうだね。でも、どうすれば子どもたちが明るく学校生活を送れるかな。」
 「私たちもがんばっているけど、どうだろう地域の皆さんとも一緒に考えてみないか。」
 「そうだね。」
 (中学校教員)

学校支援関連法令

【教育基本法】

○第二章 教育の実施に関する基本

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

【学校教育法】

○第四章 小学校 第四十三条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

○第五章 中学校 第四十九条 第三十条第二項、第三十一条、第三十四条、第三十五条及び第三十七条から第四十四条までの規定は、中学校に準用する。

【小学校学習指導要領】 ○第1章 総則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2. (12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。



長野県総合5か年計画【2013】 「確かな暮らしが営まれる美しい信州」

第4編 プロジェクトによる施策の推進

方針3

8 教育再生プロジェクト

(地域に開かれた信頼される学校づくり)

アクション2 コミュニティスクールなど、家庭や地域が小学校・中学校を支える仕組みを構築し、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めます。

主な取組

○保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する信州独自の仕組み(信州型コミュニティスクール)を検討し、その普及を推進します。

※第2次長野県教育振興基本計画(平成25年(2013)3月)にも同掲



<問合せ先>

長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 生涯学習係

電話:026-235-7437 FAX:026-235-7493 e-mail:bunsho@pref.nagano.lg.jp

東信教育事務所生涯学習課 TEL0267-31-0252 南信教育事務所生涯学習課 TEL0265-76-6861

南信教育事務所飯田事務所 TEL0265-53-0460 中信教育事務所生涯学習課 TEL0263-47-7800

北信教育事務所生涯学習課 TEL026-234-9552 長野県生涯学習推進センターTEL0263-53-8822